

森鷗外論雑記（四）

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 嘉部, 嘉隆 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4635 |

嘉 部 嘉 隆

十六

森鷗外の『舞姫』は、作品自体に多くの矛盾点はあるものの、作者自身は、その構成にかなり苦心しているように思われる。たとえば、末尾の部分で、太田豊太郎が発熱のため人事不省に陥り、その間にエリスが発狂するという箇所なども、作品構成という観点からすれば、伏線を十分に張った、よく出来た結末だと言えると思う。

ここで問題にしようと思うのは、第27節とその前後である。26節の5行目から引用してみよう。

[26] (略)——我を救ひ玉へ、君——金をば薄き給金を析きて還し參らせん。縦令我身は食はずとも——それもならずば母の言葉に——「彼は涙ぐみて身をふるはせたり。その見上げたる目には、男に否とはいはせぬ媚態あり。この目の働きは知りてするにや、又自らは知らぬにや。」

[27] 我隠しには二三「マルク」の銀貨あれど、それにて足るべくもあらねば、余は時計をばづして机の上に置き、「これにて一時の急を凌ぎ玉へ。質屋の使のモンビシュー街三番地にて太田と尋ね來ん折には價を取らすべきに」

[28] 少女は驚き感ぜしさま見えて、余が辭別のために出したる手を唇にあてたるが、はらはらと落つる熱き涙を我手の背に濺ぎぬ。

[29] 嗚呼、何等の悪因ぞ。この恩を謝せんとて、自ら我僑居に來し少女は、ショッペンハウエルを右にし、シルレルを左にして、終日兀坐する我讀書の窓下に、一輪の名花を咲かせてけり。この時を始めとして、余と少女との交際は漸く繁くなりもて行き、同郷人にさへ知られ、彼等は速了にも余を以て色を舞姫の群に漁するものとしたり。われ等二人の間にはまだ癡騷なる歡樂のみ存じたるを。

以上に引用した部分について、従来「舞姫」論はどのような見解を示しているのであろうか。たとえば、小堀桂一郎氏は

太田が当座懐中に小銭しかなかったために時計をエリスに渡し、エリスがそれを質屋に持って行って金を作ったというのは少し不自然な処置である。太田はモンビシユウ街の我家へ歩いて帰る途中クロステル街を通りかかったものだ。太田の寓居は歩いていくらかからない距離にあるはずである。まさか一刻を争うわけではない、翌日の葬式の費用を用立てるのに、どうして我家へもどって金を取って来なかったのだろうか。あるいはエリスを我家に伴って行ってそこで金を渡さなかったのだろうか。——責めても無駄であろう。ふつうの読者は、現在手に持っている時計をはずしてまで未知の少女の危急を救おうという太田の義侠心に眼を留めて感ずるだけであり、太田の策の気の利かないことには思い到らない。おそらく作者も同じであつたらう。

と述べている。ある意味ではもつともな意見だとも言えなくはないが、第18―26節をよく読めば「どうして我家へもどって金を取って来なかったのだろうか」とか、「エリスを我家に伴って行ってそこで金を渡さなかったのだろうか」などという発想が出て来るはずはない。「君が家に送り行かんに」と、エリスを家に送りとどけた太田豊太郎は、「呆然と立」っているうちに、エリスの母に家の中へ導き入れられ、エリスの部屋へ案内されてしまう。しかも、エリスの母は、さっさと部屋を出て行ってしまっている。そしてエリスか

ら、

〔略〕——我を救ひ玉へ、君——金をば薄き給金を析きて還し參らせん。(略)——それもならずは母の言葉に——

と、葬式代を都合してくれるよう迫られているのである。このエリスのことは、読みようによつては、シャウムベルヒに代るつもりはありませんかと問われているともとれるのである。エリスは「君が家に送り行かんに」とは聞いていても、葬式代を出してやるという言質は取っていない。従つて、この場面で何とか援助の約束を取りつきたいところである。このような際に、それでは家に帰って金を取って来ると言つたところで、金を貸すことから逃げ出すための方策としか考えないだろう。かりに、エリスを納得させることができたとしても、母親を納得させることはできない。

それでは、もう一つの考え方——、「エリスを我家に伴って行ってそこで金を渡す」ことも、母親を納得させることにはつながらない。単に、エリスを連れ出されるだけで、もしエリスが帰つて来なかったならばという不安を母親に植えつけるだけの効果しかあるまい。相手は行きずりの東洋人である。信用せよという方がむりなのではないか。このような条件を考えた場合、結局その場ですぐに自分を信じさせる方法としては、すぐに換金できるもの、質草になるものを手渡すのが最善の方法と言える。「太田の策の気の利かないこと(中略)おそらく作者も同じであつたらう」などというピントの外れた感想は、まともに本文が読めていないとしか言えない。この場面は、作者の苦肉の策ではあつただろうが、実は最も自然な物

語りの展開だとも言えるのである。

この場面に關しては、もう一つ、荻原雄一氏の意見と感想がある。^(注4)
荻原氏は次のように述べている。

エリスの父は、前述のとおり「エルンスト・ワイゲルト」とその名を表札に刻み込んでいる。そして、その名の下に「仕立物師」と職業が記されている。この仕立物師というのは、靴屋や指物師と並んで、当時の東ヨーロッパやロシアの貧民階級のユダヤ人の典型的な職業である。(以下略)

また『舞姫』の中で、古くから研究者に問題にされていた箇所がある。豊太郎がエリスに、父の葬式代を不足す場面である。

(略)
なぜ時計を預けたのか。(略) 豊太郎はお金を取りに、いったん下宿に戻ればいい。あるいは、エリスを下宿の前までつれて行けばいい。

初め、ぼくは別の解釈をした。豊太郎はやり手だなあ。あとでエリスがお礼に来ることを百も承知で、わざとなるべく自然を装って、自分の下宿の住所を教えたりして。

ところが、エリスはユダヤ人の貧民階級で、前述のようにゲットーに住んでいるのだ。すると、この小説の構成上の破れ目の場面は、少しも破れ目でなくなる。つまり、ゲットーの扉は、夜になると締まってしまうのだ。外部との交流はいつさいできなくなる。このため、豊太郎が下宿にお金を取りに帰って戻っ

て来ても、ゲットーの中に入れないのだ。またエリスをつれて行ったら、今度はエリスが戻れない。

すなわち、時計を置いて来るしか方法がないのである。そして、質屋はゲットーの中にもある。質屋は当時のユダヤ人の小商人の、やはり典型的な職業なのである。

この荻原氏の論は、かつて検討したことがある。^(注5) エリスがユダヤ人である可能性は否定し難いが、この時代にゲットーがあつたなどという説は、歴史的にも否定できるし、『舞姫』の構成上も矛盾していることは論証した。ここでは、小堀氏とも共通する考え方や、素朴な感想について論評するとともに、鷗外がこのような場面を設定した意図に關しても考察してみたい。

「豊太郎はお金を取りに、いったん下宿に戻ればいい。あるいはエリスを下宿の前までつれて行けばいい」という意見は、小堀氏と共通しているので、再び論じる必要はあるまい。問題は次の記述である。「初め、ぼくは別の解釈をした。豊太郎はやり手だなあ。あとでエリスがお礼に来ることを百も承知で、わざとなるべく自然を装って、自分の下宿の住所を教えたりして」

この「別の解釈」は、言ってみれば素朴な感想文である。そして誰しも、この程度の感想は口走る可能性がある。しかし、この場面をこのような素朴な感想で片付けては、作者の真の意図が把握できないのである。もし、荻原氏の論理を適用すると、豊太郎がエリスを下宿の前までつれて行くことも、「やり手」ということになる。そもそも、豊太郎がエリスに金を貸すつもりなら、自分の住所・氏

名を隠すことなど出来ないであろう。エリスは言っている。「金をば薄き給金を析きて還し參らせん。縦令我身は食はずとも——」と。豊太郎には、はじめから貸し与えた金を返してもらおうというつもりはなかつたのかもしれない。しかし、エリスが返すといって金を貸したかぎり、住所・氏名を隠すわけには行かない。「質屋の使の」云々という描写がなくても、豊太郎は住所・氏名を教えないままでいることはできないのである。豊太郎が、はじめから貸した金が返って来ないことを前提とし、エリスがはじめから借りた金を踏み倒す気でおれば、豊太郎は住所・氏名をあきらかにしないで済む。物語の中で、借金が多少でも返済されたかどうかは記されていない。この問題に関しては、別途論じたいと思っている。

「質屋の使のモンビシュー街三番地にて太田と尋ね來ん折には價を取らずべきに」という豊太郎のことばには、作者鷗外の苦心が込められている。常識で判断しても、簡素とはいえ葬式を出すほどの金を貸してくれるような高価な時計（懐中時計と思われる。当時は、懐中時計そのものが高価であつたので、豊太郎の時計が特に高価だという意味ではない）を、貧しい、その日暮らしのエリスが持っているとは思われない。そのまま質屋に持込んで、盗品ではないかと疑われる。もし、豊太郎がエリスと共に質屋に行つたとしても、見かけない東洋人では共犯と思われかねない。そのようなトラブルを避けるため、豊太郎は住所・氏名を教えて、質屋に自分の住居に來させるよう配慮したと読むのが、最も自然であろう。

そして、このような構成が、次の節へとつながって行く必然性を

作っている。第28節と29節の間には、あきらかに多少の時間の経過がある。そして、その時間の経過を追って、豊太郎とエリスにつながりが生じるのである。ここで注意すべきは、豊太郎がエリスに金を貸したというように読みとれることである。豊太郎はエリスに与えたつもりでも、エリスに借りたという意識がある限り、ごく僅かずつでも返済しようと、あるいは返済できなければ、その言いわけをしようと豊太郎を訪ねることは当然の理である。作品中では「この恩を謝せんとて」と描写されているが、いづれにしても、豊太郎とエリスとを結びつけようとすれば、最もよく考えられた構成だつたと言えるのではないだろうか。小堀氏の述べる、単純な理由でこの場面が成立しているとは思えない。

十七

『舞姫』の現代語訳などを見ると、首を傾げたくなるような箇所が多い。たとえば第7節「何等の光彩ぞ」「何等の色沢ぞ」の「何等」を、「いかなる」などと置きかえている訳もある。（現代語訳は管見の限りでは三種出ている。井上靖氏、高木徹氏、桐原光明氏の訳である。「いかなる」は井上氏の訳。他の二種は高木氏がやや曖昧ながら多分正しく、桐原氏訳は言葉を補つたため、正しく訳せている。）

第37節「朝の珈琲果つれば」は、三種とも全滅である。それだけではない。ドイツ語訳までが間違っているのだから、始末におえな

(注7) い。ここでは「朝食が終ると」の意味である。『独逸日記』明治十

七年十月二十三日の項に「朝食は珈琲と麵包のみにて」とあり、明治二十一年四月一日の項に「六時三十分不起ち、盥漱換衣し、七時に珈琲麵包を喫し、七時三十分門前の鐵道馬車に乗れば」とあるように、ドイツあるいはヨーロッパ全体が当時は朝食としてはパンとコーヒー又は紅茶のみであったと思われる。(もともと富裕な階層では別だったかもしれないが)現在でも、パンとコーヒー又は紅茶のみというホテルがある。一般にコンチネンタル・ブレックファーストと呼ばれているようである。

そもそもエリスのような、貧しい人たちに、当時コーヒーを飲むことができたかどうかも疑問である。このあたりは、ドイツへ行って調べ直したいと思っている。

『舞姫』を読む場合、その背景や、間接的な表現も十分に読み取らなければならぬだろう。たとえば、第7節「車道の土瀝青の上を音もせて走る色々の馬車」とあるが、これも豊太郎が感動した光景の一つである。なぜかと言えば、ヨーロッパの街の舗装は、小さい石を敷きつめたものがふつうである。現在でもヨーロッパの街は石の舗装がかなり残っている。この舗装の上を馬車が走つたら、どんな音をたてるか。ウンター・デン・リンデンは当時最高の技術によって作られた街路で、車道はアスファルトで舗装されていた。従って「音もせて」走る馬車が存在し、その存在がめずらしいのである。

第16節「珈琲店に坐して客を延く女を見ては」の《珈琲店》は、「喫茶店」ではない。(『うたかたの記』(注8)の「カフェエ、ミネル

ワ」における描写に

かく詰る處へ、胸あてにつづけたる白前垂掛けし下女、麥酒の泡立てるを、ゆり越すばかり盛りたる、例の大杯を、四つ五つづ、とつ手を寄せてもる手に握りもち

とあるように、どちらかと言えば酒場に近い。だからこそ娼婦たちがそこで客を延くのである。『舞姫』において、喫茶店を意味することは、第37節に出て来る《休息所》である。

ついでに言えばこの「休息所」は「間口せまく奥行のみいと長き休息所」である。なぜ「間口せまく」なのか。これに触れてある注釈書はない。当時のヨーロッパ(あるいは江戸時代の日本でも)では間口の幅や広さ、窓などの大きさなどによって税率が異なつた。間口を狭くするのは節税のためで、間口の狭い休息所とは庶民的な喫茶店ということになる。

第16節の「赤く白く面を塗りて、赫然たる色の衣を纏ひ、珈琲店に坐して客を延く女」は、言うまでもなく娼婦であるが、そのあとに出て来る「レーベマン」は、高校の教科書などの頭注、脚注の類はすべて「道楽者」となっている。むろん、この注は意識的なものだろうが、止しくは、山崎「穎氏が記しているように、^(注10)「ゲイ・ボーイ」である。鷗外は例によつて、娼婦に対し男娼を配し対句表現をとつたのである。

昭和五十六年発行の筑摩書房の教科書では、この16節1行目の最初から、三行目の「これらの勇氣なければ」の「これらの」までを故意に省略していた。現在でも学習図書発行の教科書が、この部分

を抜いている。教育的配慮ということなのだろうか。しかし、この部分を抜いてしまうと、『舞姫』における構成が崩れるということも、教科書の編集者はわかっているのだろうか。

第14節「彼人々が余が俱に麥酒の杯をも擧げず、球突きを棒をも取らぬを」と書かれている。「舞姫」の読者の多くは「球突き」の意味がわかっていないようである。どの注釈書も「球突き」の意味には触れていない。ここで言う「球突き」は単なる球技ではない。賭事なのである。現在のサラリーマンの多くが麻雀やゴルフで金を賭けるように、「球突き」は一種の賭事だった。冒頭の「骨牌仲間」のカルタも同じく金を賭けていたと見るべきであろう。

つまり、「麥酒の杯を擧げ」ることは《呑む》、「球突きを棒をも取」るのは《打つ》、「客を延く女」に「就」くのは《買う》を意味する。鷗外は、男の三道楽「呑む、打つ、買う」を拒否する豊太郎を描いている。このうち「買う」だけを外しては、作者の意図がむがむことになる。

第53節「鐵路にては遠くもあらぬ旅にしあれば、用意とてまなし。身にあはせて借りし黒き禮服、新に買ひ求めし魯廷の貴族譜、二三種の辭書などを、「小カバン」に入れしのみ」という「鐵路にては遠くもあらぬ」というのは、どれほどの距離なのか。ベルリンからペテルブルクまでの距離を具体的に記した注釈はない。現在のトーマス・クックの時刻表で計算すると、約千二百キロメートルという数字が出て来る。戦争のため、かなりの路線の変更があったとしても、基本的には大差はないだろう。平均時速六十キロとして二十時

間の旅ということになる。

それにしても、「身にあはせて借りし黒き禮服」と書いているが、なぜ禮服を借りなければならなかったのだろうか。42節に「丁寧にしまひ置きし「ゲーロック」〜とあり、ゲーロックも禮服である。「モーニング」は文字通り午前の禮服、「タキシード」は晚餐服である。とすれば、通常禮服の「ゲーロック」（「フロックコート」）が最も適當ではないか。これも鷗外の書き誤りということになるであろうか。

太田豊太郎は免官後、友人相澤謙吉の斡旋で新聞社の通信員となる。ところが、この新聞社の通信員は、通信員らしい独自の取材は何もしていない。記事の材料は専ら現地の新聞雑誌の類である。そして「頗る高尚なる」「議論」を「讀みては又讀み、寫しては又寫す」作業の後、「新聞の原稿を書けり」という状態である。何となく、鷗外の後年の仕事、『椋鳥通信』などを連想させる。鷗外の、当時の日本の新聞に対する考え方も推測できる。

以前、疑問を呈した問題で、かなりはつきりして来た部分がある。たとえば45節の「門者」ということばである。筆者は、かつて「今というフロントの係員の意か」と注をつけたが、ホテルの「ドア・マン」である。ホテルの係員の記憶力には驚かされることが多い。東洋人の宿泊客など極めて少なかった当時のカイゼルホーフのドアマンが、相沢謙吉の部屋番号を憶えることは比較的容易であっただろうと思われる。

第41節の「今朝は日曜なれば家に在れど、心は樂しからず」と書

かかっている箇所に対し、かつて疑問を呈したことがある。日曜日
キリスト教徒にとっては礼拝日である。にも拘らず、日曜日の朝、
家でのおんびりしているのはおかしいのではないか……と。これに
対し、演習の時間にゼミ生の土山実さんが明晰な解答を示してくれた。
エリスはユダヤ人ではなかったか。ユダヤ教では、土曜日が礼拝日
で、日曜日は安息日だという。この説明は、エリスユダヤ人説
を補強する説にもなる。

ただし、右の説は、日曜日に家にいた理由の説明にはなるが、第
31節に出て来る「書の濫習、夜の舞臺と緊しく使はれ」の説明には
ならない。日曜日など特に劇場では公演がある可能性が高い。日曜
日が安息日だといって休み、土曜日が礼拝日だといって休んでいた
のでは、「緊しく使はれ」てなどなかったということになる。こ
れは第29節にもあてはまる。関西大学国文学科の演習の時間に某さ
ん(名を失念)が、「余と少女との交際は漸く繁くなりもて行きて」
とあるが、そんな時間がエリスにあったのだろうかと言言した。ま
さにその通りで、この「緊しく使はれ」という表現は、エリスの行
動にそぐわないことが多い。あまり厳密にあてはめない方がよさそ
うである。

十八

『舞姫』が発表された時、この作品に対して、何人かが批評を書
いている。わかる限り、『^{初出}復刻² 森鷗外集 独逸三部作』和泉書

院発行)に収録しておいたが、最近もう一篇を確認することができ
たので、ここに紹介しておきたい。

◎ 國民の友初刷附録言評

第一「舞姫」に文學評論しがらみ草紙の勇將、明治年代の黒表紙
S. S. S. 社中に去る者ありと呼ばれたる鷗外森先生の筆に目見えぬ、
趣向は自叙体にて我國の留學生が獨逸の小女優とをも馴染の序幕
より終に例の哀別離苦と云ふお定まりの悲劇……新しいの——文
章は一種奇警の翻譯躰、森田思軒居士と孰ちだらうとの御見識

——薩ても驚ろき入るの外なし、如是我聞、頃日鷗外派と申す別
格の文体がそろ——流行り出すとかや、恐れみ——、強て白玉
の微瑕をほじくり出すに似たれども篇中に嗚呼と云ふ間投詞を都
合十一……お用ひ遊ばされしは之れまた新文体の方式にや……何
にしろ嗚呼うるさし、兎に角く妄評するもの、行文は思軒派に前
垂を掛けさせ算盤を持たせて——とでも評さう——柔いやうで賢
い賢いやうで柔かい——されば生海鼠躰……之れはしたり堂した
ものだ失禮な、しかし何んとなく淡如たる裡に云ふべからざる妙
味あるに了得に鷗外大人の腕前——評者は勿論讀者も恐らく斯の
文を喜ぶならん其所で一番芽出度三番叟と舞姫で鷗外や——此
の文体外へはやらじと祝はく。

『讀賣新聞』明治二十三年一月十六日発行、「批評」欄掲載。前
書省略。署名「文學座の新相中仕出役の／＼芝廼園迁史寄す」

十九

本稿第十五章に掲載した、山崎國紀著『鷗外森林太郎』に対する批判は、意外な波紋を引き起こした。ここでは、その後の経過について記してみたい。

山崎氏がこの批評を読んで激怒するだろうとは予測できた。果して山崎氏は怒った。そして一緒に仕事をしたくないと称して、筆者を『森鷗外研究』の編集同人から外した。ここまでは理解できる。

しかし、福本彰氏までを除名する必然性はどこにあるのか。山崎氏と福本氏の反りが合わないことはかねがね承知している。しかし、そのことと、筆者の山崎批判とは全く別問題である。そもそも山崎氏は、どういう経緯で「鷗外を語る会」に入れたのかご存知かと言いたいところである。関西における鷗外研究グループ「鷗外を語る会」については、別途、その歴史を記録したいと思っているので、ここでは詳述しないが、その「鷗外を語る会」を消滅させたのは山崎氏だと筆者は思っている。『森鷗外研究』の発刊は、ある意味で「鷗外を語る会」の発展的解消とも見られるが、また「鷗外を語る会」の縮小でもあった。山崎氏が音頭をとつての「森鷗外研究」は「鷗外文学研究」と限定されてしまった。医学、軍事等の研究は除外されたのである。しかも批判は一切禁止という。「鷗外を語る会」の提唱者である丸山博氏と、最初からの会員である浅井卓夫氏が参加できない休制を作ってしまった。丸山・浅井両氏には申しわけない結果になった。今、筆者はあらためて、「鷗外を語る会」は別組

織として残して置いた方がよかったと後悔している。

『森鷗外研究』の装丁やコラムの命名や、その他細部の編集などは山崎氏によるが、なかなかよくできている。山崎氏はジャーナリストティックなセンスは極めて良い。ただし、学者としては手抜きが多すぎる。

『森鷗外研究』の発刊は、要するに山崎氏が自分の自由になる雑誌がほしかっただけで、福本氏や筆者等は、山崎氏一人でも発刊できない雑誌を出すために利用されたに過ぎない。筆者の山崎批判は、山崎氏にとって腸が煮えくり返っても、反面奇貨おくべしという感があっただろう。とはいえ、福本氏除名はどう考えても筋が通らない。いずれこの点について別に論じるつもりである。

さて、本筋に入る。山崎批判を書いたらしばらく後、人文書院の堀田珠子氏に三島佑一氏の出版記念会で出会った。その折、思いがけないことを堀田氏から聞いた。山崎氏は、初版全部を買い取って、書き直したいと申し出たとのことである。この点に関しては山崎氏を評価しなければならぬだろう。ところが、堀田氏はその必要はないだろうと、山崎氏の申し出を断ったという。これは堀田氏にとっても人文書院にとっても、残念なことだと思ふ。初版を山崎氏が買取れば、人文書院は全く損はしない筈だ。多分堀田氏は山崎氏に経済的負担をかけないようにとの配慮をしたのだと思うが、経済的負担と名誉とどちらが大事かということだ。人文書院にとつては、刷り直しなどしない方が得にきまっている。結局、山崎氏と人文書院の不名誉は、この本が改版又は絶版になるまで残る。

筆者の山崎批判が印刷されて、数ヶ月後『日本近代文学』第49集に、『鷗外森林太郎』の紹介^註が出た。筆者は酒井敏氏である。この紹介の一部を抜き出してみよう。

この「評伝」の場で「研究」の厳密さが軽々に扱われているわけではない。(中略) 目次を一瞥してすぐに気付く細分化も、指摘してきたような研究の細密化の反映と考えられる。(中略) 本書が、堅苦しい「研究書」として敬遠されることなく、興味深い読み物として、多くの読者に目見え、著者の意図する新たな鷗外読者の発掘、研究の活性化を促すことを期待したい。

酒井氏は本当にこの本を読んだのか、目次だけ見て文章を書いたのではないかと疑いたくなる。「私ニ謂フを」「ヒソカニオモフ」とも読めず、「ワタクシニイフ」と読んで引用している箇所を見たなら、「研究」の厳密さが軽々に扱われているわけではない。などと書けるだろうか。「公立の医学雑誌であった」という、とんちんかんな文章、「杞憂」ということばの誤用などざっと読めば気がつく筈だ。気がつかなかったとすれば、文学研究者ですなどという大きな顔はできないだろうし、気がついて書かなかつたとすれば、紹介者としては無責任である。著者に憎まれるようなことは書きたくないというのであれば、紹介文を書くことを引受けなくらいの良心は持つてもらいたい。

『森鷗外研究』第6号に載つた平岡敏夫氏の「書評」については、酒井氏の「紹介」以上に問題がある。いずれ、場所をあらためて、「書評」のあり方ともからめて論じてみたい。

注

- 1、拙稿『舞姫』についての諸問題(一)「および」(二)『森鷗外研究』第1号、昭62・5・25、同第5号、平5・1・25)拙稿『森鷗外論雑記』(『樟蔭国文学』)
 - 2、本文の引用、分節数、行数等は、すべて筆者編の『定本『舞姫』』(『樟蔭国文学』第36号、平11・3・14)に拠つた。なお、この本文には、あるいは『森鷗外『舞姫』定本作製の試み』には、若干のミス・プリントが残っている。機会を見て訂正したい。
 - 3、小堀桂一郎著『若き日の森鷗外』(東京大学出版会、昭44・10)原文では本字体(旧字体)がもちいられていたが、引用に際して新字体にあらためた。
 - 4、荻原雄一『舞姫』再考、『国文学 解釈と鑑賞』第54巻第9号、平1・9・1、至文堂)
 - 5、注1の(二)に同じ。
 - 6、『舞姫 雁』(井上靖訳、編『明治の古典』8昭57・3・12、学研)なお『舞姫』には脚注がついており、山崎一穎氏が執筆している。
- 『舞姫』現代語訳(高木徹、『名古屋近代文学研究』No 4昭61・12)
- 『舞姫の世界』現代語訳『舞姫』――(桐原光明、ゆかり書房、自費限定版五百部、平5・11・17)

- 7、『DIE TÄNZERIN』(Wolfgang Schamoni、IM UMBAU、Insel Verlag, 1989)
- 8、『鷗外全集』第三十五卷。(昭50・1・22、岩波書店)
- 9、『文學 しがらみ草紙』第十一号、(明23・8・25) 評論
- 10、注6『舞姫 雁』脚注。
- 11、『森鷗外研究』の目次の次の頁に、鷗外の名句文が紹介されている。山崎氏がえらんでいるのだが、着目点はいいと思う。ところが、必ずといっていいほど誤記がある。第5号までは、校正の段階で筆者が原文と照合して訂正した。第3号所載の『流行』及び『さへづり』の周辺」も、校正の段階で筆者が何箇所かミスを見出し、著者に電話で連絡し、山崎氏が自身で訂正したことは山崎氏自身ご記憶のことと思う。
- 12、『日本近代文学』第49集(平5・10・15)の「紹介」欄、「山崎國紀」「鷗外森林太郎」「酒井敏

〔追記〕

「樟蔭国文学」第三十六号所載の「森鷗外『舞姫』定本作製の試み」におけるミス・プリントを訂正しておきたい。

誤 正

P 47下段 L 13 十九歳に 十九の歳に

十九歳は 十九の歳は

P 50(7) L 勿然 忽然